

2026年4月から事業主の努力義務になります

治療と仕事の両立支援 個別相談

無料

8社限定

社員が病気に一 そのとき、会社はどう応えますか？

病気を抱えながら働くことを希望する人にとって、
治療と仕事を両立させられるかは
大きな問題です。

企業にとっても、2026年4月からは
両立支援のために必要な措置を
講じることが努力義務化されるなど
職場環境の整備が求められています。



愛知県では、県内中小企業を対象に、社会保険労務士などの専門家を無料で派遣し、
治療と仕事の両立支援のためのご相談にお答えします。

社員の通院時間を
確保するために柔軟に働くことが
できる制度を導入したい。

がんに罹った社員がいるが、
会社としてどう対応したら
いいかわからない…

そんな悩みに専門家がお答えします！

お申込みはコチラ

お申込み・ヒアリング

Webフォームにて現状を入力してください。
必要に応じて内容の確認を行います。

専門家の派遣

専門家を派遣し、課題解決を支援します。
対面またはオンラインで対応します。(1回あたり2時間程度)

申込期限
2026年
1月31日
まで



※定員に達し次第、受付を終了します。

お問い合わせ先

スターキャット株式会社 メールアドレス : chiryo_work2025@starcats.co.jp



治療と仕事の両立支援普及啓発事業

※本事業は、愛知県からスターキャット株式会社が受託し、運営しています。